

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

氏 名 丸両自動車運送株式会社 代表取締役 青木 千加士
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

平成28年12月26日
令和 3年12月 1日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動物性残さ、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、鉱さい、ばいじん

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む。)

(自動車等破砕物を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上11種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成 8年12月 2日 新規許可

(2) 平成13年12月 2日 更新許可

(3) 平成17年 5月25日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類に、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」およびばいじんを追加

(4) 平成18年12月 2日 更新許可

(5) 平成23年12月 2日 更新許可

(6) 平成28年12月26日 更新許可

(7) 令和 2年 7月 8日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類に、燃え殻、動物性残さ、鉱さい、(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む。)を追加

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

見本